

JA広報



えびの

令和2年
(2020年)

2月号



いちご部会では恋みのりの栽培を2名の生産者が本格的に開始しており、他の生産者も試験的な取組みを始めています。

恋みのりは、平成29年に発表された新しい品種で、良食味で甘みと酸味のバランスが良く、香りの強いイチゴです。イチゴの需要が高い2月までの収量が多く、果実が適度に硬いため輸送時の傷みが少ないという特徴があります。大玉率が高く果実の揃いがよいので、収穫作業や調整作業の大幅な省力化が期待できることから、今後はさらに栽培面積を広げていく方針です。店頭で見かけたときは、ぜひ手に取ってみてください。

○休日年金・各種ローン相談会のお知らせ○

年金受け取り等、また各種ローン・
資金等のご相談にも応じます

【開催場所】 JA えびの市本店
【開催時間】 8:30~17:00

2月の開催日

2月 9日(日)
2月 16日(日)

3月の開催日

3月 8日(日)
3月 15日(日)



総代研修会を開催

1月21日、JA本店で総代研修会を開き、総代262名が出席しました。研修会では、小吹敏博組合長のあいさつのあと、境田隆専務理事が「足湯の駅えびの高原」の運営についてと、県域JA構想の検討状況について説明しました。

えびの高原にある観光施設「足湯の駅えびの高原」は民間企業が運営していましたが昨年4月に休業、現在は市が所有しています。JAは市からの委託を受け、道の駅えびので運営している「えびの市交流物産館」の第2店舗という位置づけで、施設内で市内の特産品などを販売する予定です。今年4月のオープンを目指しています。研修では、委託を受けた経緯や運営の方針などを説明しました。

県域JA構想とは、宮崎県内13JAと中央会・連合会をひとつの組織にして新たに設立する構想のことです。平成29年に検討が始まりました。研修では県域JAのメリットや現在の検討状況、設立に向けた今後の流れについて、情報を発信しました。

県域JA構想については、組合員代表者との意見交換会の結果と今後の取組みについてまとめたものを今月号4ページに掲載しています。併せてご覧ください。

目次

- ・ 地域の話題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 県域JA構想報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ ほおずき通信・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・ 春の総合展示会のお知らせ・・・・・・・・ 9
- ・ 宮農情報 畜産関係・・・・・・・・・・ 11
- ・ 宮農情報 園芸関係・・・・・・・・・・ 14
- ・ 宮農情報 農産関係・・・・・・・・・・ 16
- ・ 宮農情報 担い手支援関係・・・・・・・・ 17
- ・ プリエールあんしんの会・・・・・・・・ 18
- ・ JA休業日のお知らせ・・・・・・・・・・ 19
- ・ クロスワード・パズル・・・・・・・・・・ 19
- ・ 行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19



JA えびの市は、人権啓発推進事業に取り組んでいます。

成人者の紹介

1月5日、JAの職員が大人の仲間入りをしました。



ありま あきまさ
有馬 明正(資材課)

今年無事に成人を迎えることができました。これまで育ててくれた家族、公私にわたりお世話になった職場の皆さまなど、本当に感謝しています。

これからも家族、周りの方々に感謝の気持ちを忘れず、社会人としての自覚を持ち、今まで以上に頑張りたいと思います。



おおくほ けい
大久保 慶(畜産課)

今年無事に成人を迎えることができました。ここまで成長できたのも、家族や友人、職場の皆さまの支えがあったからこそです。

これからは、社会人としての責任や自覚を改め、お世話になった方々に感謝の気持ちを忘れず、多くの方々に感謝されるよう日々励んでいきたいと思っています。

出荷者協議会講習会

1月20日、JA本店で、道の駅えびのの出荷者で構成するえびの市特産品出荷者協議会の講習会を開きました。

講習会では農業の総合実用誌「現代農業」の担当者が、農家を回って集めた農家の知恵を話しました。モグラ退治にはチューインガム、竹を枯らすには1メートルの高さで切る、などの手軽に実践できるお役立ち情報に、参加者たちは興味深く耳を傾けていました。



農業経営者組織協議会税務研修

1月20日、JA本店で農業経営者組織協議会の決算税務研修会を開催し、会員67人が参加しました。講師に税理士の上野吉伸さんを迎え、所得税申告の改正点や注意事項について研修を行いました。

農業経営者組織協議会の松葉一弘会長は「農家の経営は非常に厳しいが、今年も自分たちの経営を把握しながら、ひとりひとりが儲かる農業を実践していきたい」とあいさつをしました。



ねえあそぼ そのひとことが うれしいな

『「県域JA」構想 組合員代表者との意見交換会』のご報告

1. 組合員代表者との意見交換会の開催の趣旨

「県域JA」構想は、中長期的な視点で、JAの使命・役割である「農業所得の向上」と「地域の活性化」に向けて、JAグループ宮崎の総合力を最大限に発揮するため、平成30年11月に検討に着手することとされ、現在、協議を進めております。

令和元年10月30・31日の「組合員代表者との意見交換会」は、「県域JA構想案」検討の途中において、組合員代表の皆様方のご意見を伺い、今後の検討に反映させていくために開催いたしました。

今回のご報告は、アンケート結果と席上いただきましたご意見等及び県域JA構想案（中間とりまとめ）の主な内容を中心にまとめたものです。

2. 中間取りまとめ案に関するアンケート結果

参加者：13JAの総代・部会・組織代表等 約240人 回答者：166人 回答率：約69%

《中間取りまとめ案の検討内容への評価》

十分である	おおむね十分	やや不十分	不十分である	わからない
10%	39%	22%	18%	
49%		40%		11%

3. 意見交換会質疑応答（抜粋）

検討期間・合併時期について

Q：県域JA構想は十分に時間を掛けて議論すべきだ。急ぎすぎではないか？

A：時期が早いか遅いかはそれぞれ意見があります。スケールメリットが発揮できるステージⅢに移行するまでに9～10年掛かることになり、それでは遅いという意見もあります。各JAの合併総代会で決議いただきますが、その前にはできるだけ具体的なメリットをお示しします。

Q：合併しなくても、現在の体制で出来るのではないか？

A：各JA・連合会で重複している機能を削除し、必要な機能は残すことで効率化を図ります。

Q：設立推進協議会への参加の承認について、スケジュールを変更することはあるのか？

A：設立推進協議会というのは、合併を「する」「しない」という判断ではなくて、検討状況を網羅したものを更に突き詰めていく協議会です。その協議会の設立に向けての承認であり、最終的意思判断は3～4年後になりますので、ご理解下さい。

要望等

- 合意形成までの期間が急ぎすぎである。
- 合併時期については危機感で違いが生じている。
- 他県に先んじて早く合併して、早くメリットを発揮してもらいたい。
- 大型化しないと全ての経済界の中で生き残ることはできない。10年先では、合併がさらに15年、20年掛かる。悠長なことは言っていない。
- まずは設立推進協議会を設立して細部を詰めていかないと、組合員にメリットやデメリットを説明できないので、このスケジュールが良い。

合併について

Q：連合会も合併するのか？

A：法律上、まず13JAが合併し、そのあとに連合会を包括承継する形で合併します。

Q：合併したいJAだけで合併すれば良いのではないか？

A：宮崎県の13JAは黒字であり、ここ数年は大丈夫だと考えています。ただ、10年、20年経った時にどうなるのかをシミュレーションしながら、未合併ではできない、県域JAで何ができるかを踏まえたものを提示して判断することが大事だと考えております。

Q：合併して赤字になった場合、信用事業譲渡になるのではないか？

A：赤字は信用事業譲渡の一つの要素にはなりえますが、その要素だけで譲渡となるわけではありません。

Q：一定の財務基準の目標を設定しているが達成できるのか？

A：ステージⅠの中で各JAの財務状況を一定レベルに合わせることとなりますが、各JAそれぞれに素晴らしい特色があり、数字では表せない部分もあります。どの部分を高めていくのか検討しています。

Q：財務調整はどうするのか？

A：各JAにそれぞれ特徴があります。いくつかの指標を最終的にどこまで調整するか今後、検討します。

JA えびの市は、人権啓発推進事業に取り組んでいます。

Q：出資配当や独自の支援対策等はどうなるのか？

A：手数料に織り込んだり、対策費として支出したりJAで違っております。それらを活かしながら運営するためにはどうすればよいか、今後、現状を踏まえ具体的に検討していきます。

要望等

- 総代会で合意があれば合併して良い。
- 13JAが外部のコンサルタントを入れて、5年先、10年先に個々のJAがどうなるか確認して、組合員に判断させてはどうか。
- 合併前に各JAでの自己改革が必要である。
- 支所支店の統廃合によって組合員に迷惑をかけるのではないか。
- 合併した時に行政とのつながりをどうするか検討してほしい。

県域JAのメリット・デメリットについて**Q：県域JAになるメリットは何か？スケールメリットについて具体的に示していただきたい。**

A：これまでJAグループは時代とともに機能を統合してきましたが、現在の状況から県域JAになったときのことを検討している段階であります。スケールメリットについては更に検討して組合員の皆様に説明していきます。

Q：新たな投資とあるが具体例はあるか？

A：具体例はありませんが、これまで単協では不可能であった施設等の投資が可能となります。

Q：組織が大規模化することで組合員との距離が離れるのではないか？

A：組織が大きくなることのデメリット対策や地域性の維持方策等について優先して協議し取り組みます。

Q：地域ブランドがなくなるのではないか？

A：地域ブランドの特性・品質・取扱量等を踏まえ、所得向上や有利販売を前提に組合員の皆様の意向に基づいて一つひとつ検討していきます。

要望等

- 県域JAになることで、交渉力を発揮することができる体制にしてほしい。

役員体制について**Q：理事について、青年部枠は何枠ぐらい考えているのか？**

A：青年部枠を設ける方向ではありますが、人数については今後の検討となります。

Q：理事の定数について、組合員数で割るのはおかしいのではないか？

A：正組合員割や事業割等を踏まえて検討しているところであります。

要望等

- 役員が多いと逆に意見が届きにくくなるので、地区本部運営委員の定数は今の半数でよい。

県域JAに求めること**Q：買取販売ができる体制づくりをして、農家が安心して生産に取り組めるようにお願いしたい。**

A：現在は委託販売が主ですが、少しずつ買取販売にも取り組んでいますので、今後はその割合も上げていきます。

Q：若い営農指導員が多くなっているため、指導員の質の向上を図られるようにお願いしたい。

A：県域化となることで県域JAとしての指導員のレベルを上げていきます。

Q：ノルマによる職員の退職について考えてほしい。農家所得が上がれば推進は必要なくなる。

A：農家の所得向上があってそれぞれの事業が成り立つということを基本に置いて、JAのあるべき姿を検討していきます。

要望等

- 農業所得を上げるために英知を結集して、未来志向の合併をお願いする。
- 農業後継者育成と耕作放棄地の対策を講じ、若い人が農業を目指しやすいJAになってもらいたい。

その他**Q：9～10年先を見越したことなので、青年部や後継者など若い人の意見を聞いてほしい。**

A：将来の宮崎の農業をどうするのか、青年部等の意見を集約しながら取り組んでいきます。

Q：他県の合併したJAの実態について、調査してほしい。

A：他県の事例につきましては、メリット・デメリット、今の状況を含めてさらに調査します。

4. 意見要望への今後の取組み

① 検討期間について

組合員代表者との意見交換会を受けて、令和2年としていた各JAの理事会での「設立推進協議会への参加」承認については、令和4年を目途として進めることとしました。

② 組合員への十分な説明について

今後も県域JAについての十分な議論を重ねて参ります。組合員との意見交換については、幅広い周知や意見反映のために随時開催します。また、組合員向けの広報資料を作成して配布します。次回は、令和2年1月までの検討内容について『県域JA構想（草案）』としてまとめ、その概要版を配布します。

③ 農業の振興について

県域JAにおける宮崎県の農業振興の取組みについて、さらに協議を深めて参ります。

④ 合併の具体的なメリットについて

令和2年より、県域JAになることでの「事業ごとでの県域JAならではの取組み、それによる組合員メリットの具体化」について更なる協議を深めます。併せて数値的な影響試算についても整理を進めます。

5. 《参考》当日資料の主な内容

組合員説明資料抜粋

※決定事項では、ありません

《現在の検討内容での施策と組合員メリット（営農面の抜粋）》

	施策等	組合員メリット
生産基盤	県域を1つの産地(JA)と捉えた基盤構築を目指し、県域での営農振興方針の策定や素畜生産から販売のあり方、事業のインテグレーション化の検討。	・規模拡大、作業の効率化 ・産地の維持・発展
営農指導	県域で高いレベルの指導やサービスを提供する体制(組織)づくりを目指し、県域指導体制づくりや営農指導員体制の整備や効率的な配置。	・営農指導のレベル向上と充実 ・県域体制での営農指導の享受 ・生産性の向上
資材調達	経営効率化を踏まえた店舗や拠点の集約、トータルコスト低減のための品目集約などを目指し、出向く・出迎える体制の強化や仕入れや仕組みの見直し。	・サービスの充実、利便性向上 ・生産コスト上昇の抑制
物流	県域での物流効率化、施設の集約・整備による新たな物流体制の構築を目指し、青果物物流拠点の設置や品目別選果場の設置、出荷と連動した物流スタイルの構築。	・物流・選果・保管コストの抑制 ・配送体制の持続
販売	県域を1つの産地(JA)と捉えた販売体制構築を目指し、県域営農振興に基づいた県域ブランド戦略の充実化。	・所得や経営の安定化 ・ブランド力の向上
農業資金調達	①専門・相談機能を拠点化し、専門性の高いサービスの提供を目指すとともに、多様なニーズを踏まえた幅広い農業金融サービスを提供。 ②出向く体制の拡充等、組合員・利用者目線に立ったサービスを提供。	・相談対応のレベル向上 ・担当専門職員による継続的な情報提供

《主なスケジュール》（「県域JAの設立」をJA県大会後5年以内とした場合）

※ スケジュールはあくまで目途であり、議論の進展に応じて、組織整備委員会などの会議体で随時検討します。

平成30年11月(起点)	第24回JA宮崎県大会	「県域JA」構想(成案)の具体的検討着手の決議
令和元年10月	組合員代表者との意見交換	「成案」(中間取りまとめ)の報告
令和3年2月	組合員との意見交換	合併経営計画・合併契約書などの説明・協議
	各JA理事会・臨時総代会	合併経営計画・合併契約書などの承認
起点より5~6年目	県域JA設立	現JAを地区本部とする体制で運営・連合会の包括承継

※ 4. ①「検討期間について」のとおり見直しをしています。

JAえびの市は、人権啓発推進事業に取り組んでいます。

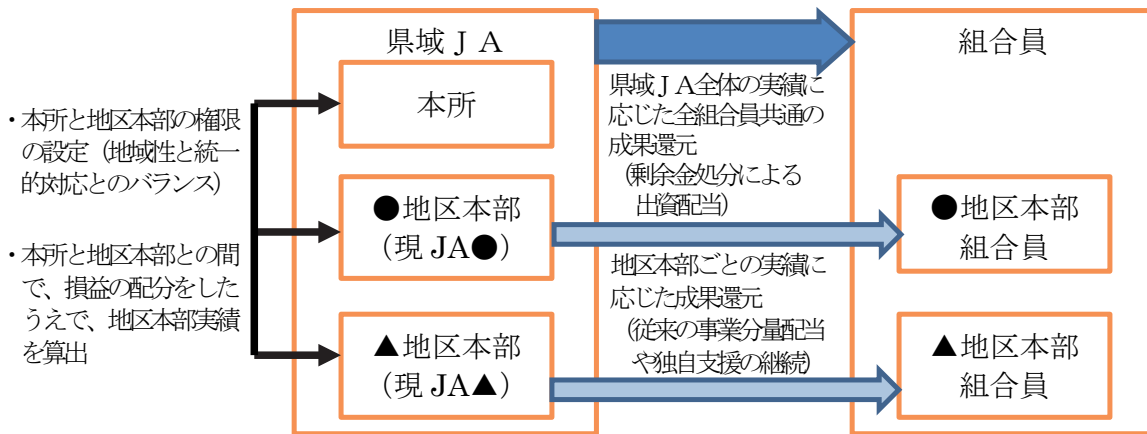
《財務面の取組み》

合併前までの期間においては、県域JAの経営・財務基盤の高位平準化のため、これまでの各JAそれぞれによる経営健全の取組みに加えて、合併前に、一定の統一基準に基づく経営・財務基盤強化に取り組む必要があります。そこで、現在、この合併前の取組みについて検討しております。

《合併当初の組織体制》

合併当初の組織機構として、現JAを地区本部とする「本所－地区本部」制とすることで検討しております。地区本部は、一定の権限を持ったうえで独立採算の運営を実施し、地区本部ごとの業績に応じて、組合員への成果還元を行います。なお、一定期間経過後は地区本部を廃止し、県内を3～5のエリアに区分し、各エリアに広域統括拠点を設置することを検討しています。

【地区本部の権限と独立採算の考え方】



《総代会と地区本部総代協議会》

県域での総代会に加え、地区本部ごとに地区本部総代協議会（仮称）を設置することで、広域化するJAの組合員の意見を反映します。（検討中の内容）

	総代会（県域）	地区本部総代協議会
設置	県域で1つ	地区本部ごと
構成員	総代（県域）※地区本部総代の代表	地区本部総代
人数	500名～1,000名で検討中	現総代の半数～現定数で検討中
機能	県域JAの最高意思決定	地区本部の運営に関する協議

《理事会と地区本部運営委員会》

県域での理事会に加え、地区本部ごとに地区本部運営委員会（仮称）を設置することで、広域化するJAの組合員の意見を反映します。（検討中の内容）

	理事会（県域）	地区本部運営委員会
設置	県域で1つ	地区本部ごと
構成員	理事（県域組織代表理事として、青年部・女性部代表枠を設置）・監事	運営委員（当該地区選出理事含む） ・監事（当該地区選出）
人数	理事60名～80名・監事15名程度	現JA理事数程度
機能	県域JAの業務執行に関する決定	地区本部の業務執行に関する協議

《人事面の取組み》

コース別での人事異動による専門性の向上や、県域一括採用による優秀な人材の安定的な確保により、持続的なサービスの向上を図ります。

【資料作成：JA 宮崎中央会 改革推進室】

「大丈夫」 一人じゃないよ 僕がいる